

# 令和元年度 栗東地域包括支援センター 年間計画

基本運営方針	地域で安心して生活できるよう「安心を支える福祉を推進するまち」の実現に向けて、地域包括ケアシステムの構築を目指します。、高齢者が身近な地域の中で、安心して暮らし続けるためには、その時々に応じたさまざまな支援が必要です。地域包括支援センターの3職種がそれぞれの専門性を発揮し、地域で活躍する医療・介護・福祉の専門職、地域関係者と関係づくりを進め、相互に連携・協働しながら、チームアプローチにより高齢者を包括的に支えていきます。
重点目標	1. 市と地域包括支援センターとの連携強化 2. 個別事例対応時の地域づくりの意識化 3. 自立支援に資するケアマネジメント支援の実施 4. 認知症の人やその家族への支援

	個別事業名	基本方針	計画	進捗状況	次年度の取り組み
総合相談支援業務	総合相談支援の実施	高齢者本人や家族、地域のネットワーク等を通じた様々な相談をうけて、3職種が情報を共有し、総合的に対応できる体制とします。具体的には寄せられた多様な相談の内容や実態把握をもとに、専門性、継続性、または緊急性があるかどうかの判断を行い、相談内容に即したサービスや制度に関する情報提供や関係機関への紹介などにより高齢者本人や家族が、自ら解決できるように支援を行います。また、継続的、専門的な相談が必要な場合は支援計画を作成し、適切なサービスや制度につなぐなど継続的な支援を行います。	・高齢者の介護や福祉に対する多様な相談に対して3職種が連携して専門的な視点から総合的に対応する体制の確立 ・関係機関との連携体制の構築		
	ネットワークの構築	担当地域の関係者と信頼の置ける関係を作り、情報・相談が寄せられやすい、身近な地域包括支援センターに努めます。支援を必要とする高齢者を早期に見出し、適切な支援につなぐとともに、継続的な見守りや更なる問題の発生の防止に努めます。	・出前講座や出張相談会、地域の既存の会やイベント等を通じて身近な相談窓口開設を周知する ・センターの目的や役割等を記載した分かりやすいパンフレットやちらしを配布し、地域の関係機関との連携を深める		
権利擁護業務	高齢者虐待の相談対応	ケアマネジャーや介護サービス事業所、医療機関などの関係者また民生委員児童委員などの地域関係者などからのさまざまな相談の中から、高齢者の権利侵害を見落とさないよう、情報を共有し、早期発見に努めます。また、虐待事例については、受付記録を作成し速やかに栗東市に通報し、その現状から深刻な事態に陥らないよう問題解決を図るとともに、栗東市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、栗東市が主催する会議等に参加します。	・地域や介護保険関係者からの情報や相談内容の情報共有を行い虐待事例を早期に発見する ・高齢者虐待対応支援マニュアルを活用して栗東市と協働して問題解決を図るよう連携を深める ・専門研修や勉強会への参加により支援方法等についての能力を向上させる		
	高齢者虐待の防止・啓発	担当地域において民生委員児童委員等、関係者に対し相談窓口の周知のための啓発活動を行います。また、高齢者虐待防止・早期発見のための啓発を実施します。	・地域に出向く機会やちらし等を活用して、包括支援センターが相談や通報窓口であることの周知や虐待防止、発見のため啓発を行う		
	高齢者の権利擁護にかかる制度の周知と利用支援	認知症の人や独居高齢者、高齢者のみの世帯の増加など、自分では権利を守ることの困難な高齢者が、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などを積極的に活用し、高齢者の生活の維持を図ります。	・地域住民や関係機関への成年後見制度の啓発、利用支援 ・栗東市社協との連携により権利擁護事業の啓発、利用支援		
	消費者被害の防止	消費者被害の相談を受けた相談内容について、消費者相談窓口または関係機関への情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐよう支援するとともに、被害の回復のための関係機関を紹介します。また、消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等関係者への情報提供を行います。	・消費者被害の予防に関する広報、注意喚起を行う ・関係機関への情報提供 ・消費者被害情報の把握、解決に向けて消費センターとの連携		
継続的ケアマネジメント業務	ケアマネジャーに対する支援	ケアマネジャーの日常業務の実施に関して、専門的な見地からの個別指導や相談への対応を行います。また、ケアマネジャーが受け持っている支援困難事例について、ケアマネジャーが問題解決に対処できるよう、3職種による多面的な後方支援を行います。	・ケアマネジャーに対する身近な相談窓口対応 ・支援困難事例について、3職種がアドバイスや同行訪問、会議等への参加を行う等、ケアマネジャーのサポート体制の構築		
	ケアマネジャー同士のネットワークづくり	ケアマネジャー同士のつながりを構築することで、ケアマネジャーがやりがいを感じて仕事を続けていくことができるよう、ケアマネジャー連絡会の企画などに協力します。	・ケアマネジャー連絡会等でケアマネジャー同士の交流、困りごとを話し合う機会を設ける		
	ケアマネジメント支援会議等への参加・協力	高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの実践のため、ケアマネジメント支援会議等に参画することにより、ケアマネジャーと共に「本人らしさ」を支援するケアマネジメントについて検討します。	・ケアマネジメント能力向上のため、ケアマネジメント支援会議等に参画		
ケアマネジメント予防業務	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務	対象者がどのような生活をしたいかという具体的な日常生活上の目標を明確にし、対象者の意欲を引き出し、自主的に取組みを行えるように支援します。また、ケアマネジメント実施については、積極的に地域の様々な社会資源を活用し、対象者が地域において、いきがいや役割を持ち、活動性が高められるよう努めます。なお、居宅介護支援事業所に委託している要支援認定者等のケアマネジメントについては、ケアマネジャーからの報告・相談を受けながら、ケアマネジャーの作成したプランを元にサービス担当者会議等で自立支援を促すプランの共有を行っていきます。	・介護予防、生活支援サービス対象者への適切なマネジメントの実施 ・委託プランについてケアマネジャーへの助言、指導等の支援の実施		

# 令和元年度 栗東地域包括支援センター 年間計画

認知症施策推進業務	認知症の正しい理解に関する普及啓発	地域住民や関係機関等が認知症の人やその家族を地域の中で支え、関係機関との見守る体制を構築するために、認知症に対する正しい知識の普及を行います。また、認知症キャラバン・メイトと連携・協力し、認知症サポーター養成講座を活用した取り組みを行っていきます。	・地域住民や小学生、企業で働く職員などを対象に認知症サポーター養成講座を実施、啓発		
	認知症の人やその家族への支援	認知症の進行状況にあわせ、適切なサービスが提供されるよう栗東市の作成する認知症ケアパス、地域包括支援センターの相談窓口の周知を行い、相談に対しては3職種が協力して必要な支援を行います。 認知症の人やその家族が抱える多様な問題を解決するために、医療機関等の関係機関との連携・協力体制構築のための取り組みを行います。 地域密着型事業所等と協働し、認知症の人やその家族が気軽に立ち寄り・相談できる場所づくり(認知症カフェなど)の支援を行い介護負担を軽減し、在宅介護を継続できるよう取組を行います。	・認知症の人やその家族、民生委員や地域の方が気軽に相談できる窓口であることを、さまざまな機会に説明・啓発 ・認知症の人やその家族の課題を、認知症地域支援推進員や3職種で支援 ・圏域・広域での認知症カフェの運営に参加・協力、認知症カフェが地域で増え、活動が盛んになるための支援		
	認知症初期集中支援チーム員活動	認知症の人やその家族が抱える多様な問題を解決するため、市が設置するより専門的な助言や技術的支援が必要な場合は、認知症初期集中支援チームを活用しチーム員として活動します。かかりつけ医や関係機関とのネットワークの構築のための取組を栗東市と連携して行います。	・関わりが必要とされる認知症の人やその家族に対し、認知症初期集中支援のチーム員として、訪問支援やかかりつけ医・関係機関と連携		
介護連携業務・在宅医療	市民への啓発	大切な人や自分の最期を考え「生き方を見つめる」集い～生き方カフェ～等を通じて、在宅医療・介護サービス等の啓発を行います。	・地域住民への在宅看取りについて普及啓発活動 ・地域住民や関係者に関する在宅医療、介護に関する情報提供や相談支援		
	関係機関との連携	栗東市の主催する多職種による情報交換会や研修会に参加し、高齢者が人生の最期まで住み慣れた地域で暮らし続けるための医療・介護連携における課題解決のための連携に努め適切な支援につなげます。	・在宅医療・介護について関係機関との連携 ・在宅医療、介護に関する情報交換会、研修会への参加		
備 日常生活支援体制整備 事業との連携・協力	地域資源等の情報共有	総合相談や地域包括ケア会議等において把握された地域資源や地域課題について地域ささえあい推進員と情報の共有を図ること。	・地域ささえあい推進員との情報交換の場を設け、地域資源や課題を情報共有		
	協議体設置への協力	地域ささえあい推進員が地域住民に主体的な活動を働きかけるとき、また、圏域センターが住民主体の活動の可能性を発見したときなど、協議体の設置に向けて地域ささえあい推進員に対し活動支援や情報提供を行うこと。	・地域の協働体の設置に向けて地域ささえあい推進員の活動に協力、情報提供		
地域ケア会議	個別地域ケア会議の開催	個別事例の検討を通して、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活が継続できるよう、専門職や地域の支援者が協力して個別課題解決に向けた協議をする場として個別地域ケア会議を開催します。	・事例の検討で個別の地域課題が出てきた場合に個別地域ケア会議を開催し、地域課題の把握を行う		
	圏域での地域ケア会議の開催	地域包括ケアシステムの実現に向けて、各地域包括支援センター連絡会の中で、それぞれ実施した個別地域ケア会議や総合相談の内容から、各地域の課題を整理・協議します。	地域包括支援センター連絡会で地域課題の整理、協議の実施		
	地域包括ケアシステム推進会議への参画	地域包括支援センター連絡会において把握された地域課題について、地域包括ケアシステム推進会議にて報告を行い、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組について市や各関係機関と協議を行います。	・地域包括支援センター連絡会で把握した地域課題の報告と協議		